

第200回理事会・第107回組合会が開催されました。

去る6月21日、静岡市内において第200回理事会及び第107回組合会が開催されました。理事会・組合会の内容は、報告事項1件と協議事項については令和3年度の事業報告や、収入支出決算結果など7件と多い議題ではありましたが、理事・議員の皆様には長時間に渡り熱心なご審議をいただき協議審議案はすべて承認されました。

健保組合の財政について

当健保組合の令和3年度決算の財政状況は、医療費等の保険給付費が約10億6千万円と前年度より約9千9百万円減少し、支援金・納付金額については約1億円増加しました。今年度の医療費は、コロナ禍の受診控え等で件数は減少していますが、病気の重症化による入院患者や治療費の増加並びに医療技術の進歩や高額薬剤などにより金額は大幅に伸びています。今後も、医療費の増加を抑えるため、保健事業の計画的な実施、疾病の早期発見・早期治療により疾病の重症化予防に努めていきます。

医療費の節約にご協力をお願いします。

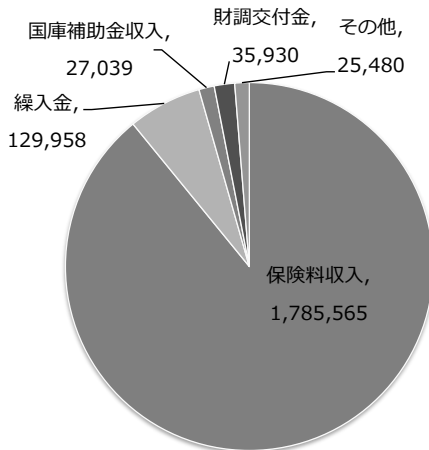
大事な保険料を有効に活用していただくため、必ず、年度に一回は健康診断を受けましょう。また、保険診療のルールを守り、新薬と同じ成分・効果で薬代の節約ができるジェネリック医薬品を利用するなど医療費の節約にご理解・ご協力をお願いします。

【令和3年度 収入支出決算結果について】

収入合計 20億397万2000円

◀ 収入の部 ▶

単位：千円

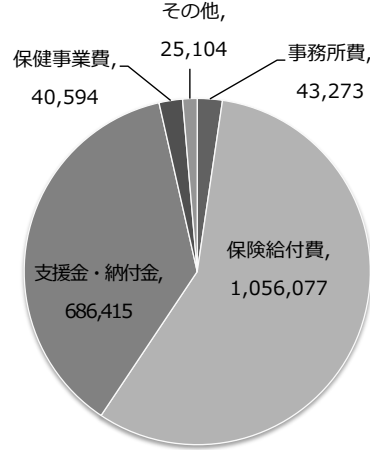


* 繰入金 = 積立金の取り崩し額
* 財調交付金 = 組合財政支援・高額医療費等に係る交付金

支出合計 18億5146万3000円

◀ 支出の部 ▶

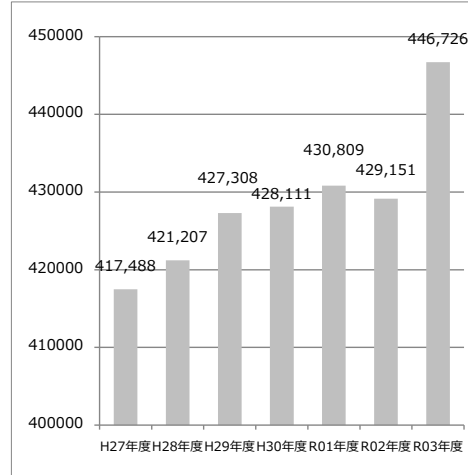
単位：千円



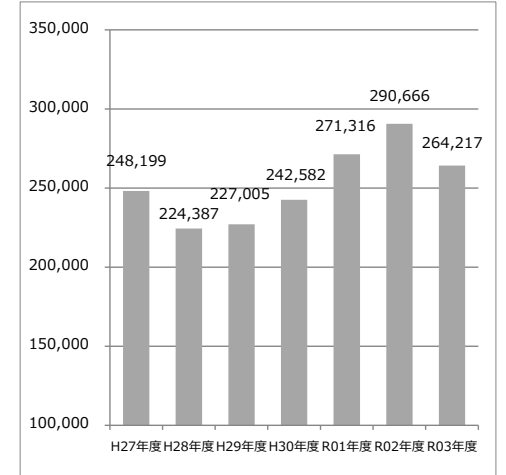
* 保険給付費 = 医療費や現金給付に係る費用
* 支援金・納付金 = 後期・前期高齢者に係る納付金支援金

【被保険者一人当たりの保険料収入と法定給付費の年度推移】

◀ 被保険者一人当たりの保険料収入 年度推移 ▶ 単位：千円



◀ 被保険者一人当たりの法定給付費 年度推移 ▶ 単位：円



* 法定給付費 = 医療費 + 現金給付 法律で定められた給付

※ その他に、高齢者への納付金・支援金として 被保険者一人当たり 171,733円 を国へ納付しています。

◎ 算定基礎届の提出はお済みですか。

算定基礎届は保険料や保険給付の計算の基礎となる大切な届出です。まだ提出されていない場合は大至急、提出をお願いします。

◎ 賞与支払届の提出もお忘れなく。

賞与の支払があった場合は、「健康保険賞与支払届」の提出をお願いします。賞与の支払がなかった場合は、健保組合へはお手数でもその旨ご連絡を、厚生年金保険分は「賞与不支給報告書」を事務センターへ提出して下さい。

健康診断の申し込みはお済みですか？ 健康診断・人間ドック・特定健診

健康診断は病気の早期発見だけでなく、健康状態を確認し、生活習慣を見直す絶好の機会でもあります。コロナ禍であっても、毎年必ず受診して健康状態をチェックしましょう！

健診事業種別		対象者	補助金額		
健康診断	一般健診	35歳以上	6,000円		
	35歳以上胃検診有オプション		7,200円		
	婦人科検診		3,000円		
人間ドック	日帰りドック	35歳以上	20,000円		
	一泊二日ドック		被保険者及び被扶養者	3,000円	
	オプション 婦人科健診			10,000円	
特定健診	40歳から74歳までの方	40歳以上	脳ドック	被扶養者	全額健保組合負担

申込方法について

健康診断	事業所単位で申込書・申込名簿を作成し、健保組合に提出して下さい。
人間ドック	ご希望の病院に予約を取り、予約内容を「人間ドック申込書」に記入して健保組合に提出して下さい。「人間ドック受診券」を発行します。